

公共施設には非常用照明の義務づけがあります、 道路にも必要では？

◎災害に強く、環境負荷の少ない街づくりに！

- 公共施設には停電時に使う非常用照明や誘導灯の一定量の設置が義務付けられています（※避難用）
- 自然災害大国日本としては、公共性の高い道路にも蓄電池を持つ非常用照明や、長時間の停電にも耐えるソーラー蓄電街灯の一定量の設置を義務づけが必要ではないでしょうか。
- 停電したときに真っ暗な街より、ところどころだけれど、ほんのりと **明かり**がある安心な街に住みたい、そう思いませんか？

○「せみ・ソーラーライト」は電柱にとまる「蝉」をイメージして製作
あなたの街に安心を！ 